

令和3年瑞穂町教育委員会第9回定例会 会議録

令和3年9月22日瑞穂町教育委員会第9回定例会が庁舎会議室3-2に招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

1番 滝澤 福一 君 ・ 2番 関谷 忠 君 ・ 3番 中野 裕司 君 ・ 4番 村上 豊子 君

1 欠席委員は、次のとおりである。

なし

1 説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。

教育長 鳥海 俊身 君・教育部長 小峰 芳行 君 ・学校教育課長 大沢 達哉 君・教育指導課 小熊 克也 君
・教育指導課 統括指導主事 稲富 泰輝 君・社会教育課長 佐久間 裕之 君・図書館長 町田 陽生 君
庶務係長（事務局） 鳥海 仁 君

1 本日の傍聴者 なし

1 本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 教育長業務報告

日程第3 議案第30号 瑞穂町いじめ問題調査委員会委員の委嘱について

日程第4 報告事項1 令和3年度瑞穂町文化賞表彰被表彰者について

日程第5 報告事項2 令和3年度瑞穂町スポーツ賞表彰被表彰者について

開会 午前9時00分

鳥海教育長 おはようございます。定刻になりましたので会議を始めさせていただきます。ただいまの出席委員は、4名であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年瑞穂町教育委員会第9回定例会を開会いたします。ただちに本会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第28条の規定により教育長において1番、滝澤委員を指名いたします。

鳥海教育長 日程第2、教育長業務報告を行います。教育長業務報告については、別紙、記載のとおりであります。今までの報告で何かご質問はございませんでしょうか。

鳥海教育長 ないようですので、以上で業務報告は終了いたします。

鳥海教育長 日程第3、議案第30号、瑞穂町いじめ問題調査委員会委員の委嘱についてを議題とします。教育部長より提案理由の説明を求めます。

教育部長 議案第30号については、瑞穂町いじめ問題調査委員会条例第5号の規定により、下記の者を委員として委嘱したいので本案を提出するものです。既に委員に委嘱した4名の方に、心理及び法律に関する専門的な知識を有する者の枠として新たに2名上程します。氏名、藤井 靖、宍戸 博幸。住所及び生年月日等は記載の通りです。任期は令和3年9月22日から令和5年3月31日までです。これまで議決いただいた学識経験者2名、法律・心理・福祉等の2名をあわせると、関係行政機関の職員を除き、瑞穂町いじめ問題調査委員会条例に基づく定数を充足することになります。ご審議の程、よろしく申し上げます。以上、提案理由の説明といたします。

鳥海教育長 以上で説明が終わりました。これより議案第30号に対する質疑にはいります。何かご質疑はございます

でしょうか。

村上委員

2名の方について、もう少し詳しく説明をお願いします。

教育指導課長

藤井氏は、昨年度まで2年間委嘱させていただいた方になります。現在明星大学の准教授であり臨床心理士でもあります。活動範囲の広い方で、いじめ問題に対する第三者委員会でも期待しているところになります。

宍戸氏についてですが、これまでなかなか弁護士の方が見つからない状況にありました。5月頃から第一弁護士会を通じて推薦の依頼をしていました。推薦をいただき委嘱の運びとなりました。子ども法委員会にも所属しており、いじめに関して専門性を有する方だと認識しています。

鳥海教育長

ほかに質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

人事案件ですので、討論を省略いたします。

それでは、お諮りします。

議案第30号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

鳥海教育長

異議なしと認め、議案第30号は原案どおり可決されました。

鳥海教育長

日程第4、報告事項1、令和3年度瑞穂町文化賞表彰被表彰者についてを議題とします。教育部長より説明を求めます。

教育部長

瑞穂町文化賞表彰要綱に基づき、文化賞1件、文化奨励賞1件を決定しましたので、ご報告いたします。

はじめに文化賞受賞個人は、ナンバー1、種目、書道。片山 寿美子さんです。次に、文化奨励賞個人は、ナンバー1、種目、書道。會田 真唯さんです。以上の方々が受賞者です。詳細につきましては、社会教育課長が説明します。

社会教育課長 文化賞表彰要項では、文化賞と文化奨励賞を定めています。この要項に基づきまして、令和3年9月8日午後7時から表彰審査会を開催しました。会議では、文化連盟の服部会長が審査会長となりまして、議事を進めていただきました。

今回、文化賞の推薦が個人1件、文化奨励賞の推薦が個人1件です。審査会の意見としまして、推薦のあった案件について、素晴らしい作品で申し分のないものであり、受賞に値するものであるとありました。この意見を尊重しまして、被表彰者を決定しました。

被表彰者の実績につきまして説明します。はじめに文化賞個人の受賞者です。片山 寿美子さんは、種目、書道で、第38回産経国際書展 現代書部門で産経大賞を受賞されました。こちらの産経国際書展につきましては、四大書道展の一つとなっています。

次に、會田 真唯さんです。種目、書道で、第57回全日本書初め大展覧会 公募の部で日本武道館会長賞を受賞されました。

受賞の内容は以上であります。文化賞、文化奨励賞の表彰につきましては、総合文化祭開会式にて行う予定となっています。以上説明といたします。

鳥海教育長 以上で説明が終わりました。何かご質問はございますでしょうか。

村上委員 2人とも種目が書道ということで、作品があるわけですので、町民の方に見ていただくよう展示等は考えられているのでしょうか。

社会教育課長 現時点では予定等はありませんが、広報などに氏名等を掲載していく予定です。

村上委員 もし、受賞された2人の方に許可がいただければ、作品を目に触れられることも良いことだと思いますが、そういったことも考えていただければと思います。

社会教育課長 ご意見にありました機会がつかれるか担当で考えていきたいと思えます。2人へも打診等を行っていただければと思います。

鳥海教育長 委員の意見の通りだと思います。スポーツや舞台芸術については、再現して目にさせていただくことは難しいものになります。作品としてあるものを、目にする機会は良いことです。ただし、主催者の展示状況や作

品の本人への返却の確認などは必要になるところです。可能であれば、表彰式会場であるスカイホールのロビーに展示していくことも考えていきたいと思えます。

鳥海教育長
鳥海教育長

ほかにご質問もないようですので、委員にはさようご承願いたします。

日程第5、報告事項2、令和3年度瑞穂町スポーツ賞表彰被表彰者についてを議題とします。教育部長より説明を求めます。

教育部長

瑞穂町スポーツ賞表彰要綱に基づき、スポーツ優秀賞2件、スポーツ奨励賞3件を決定しましたので報告します。

スポーツ優秀賞個人は、ナンバー1、種目、硬式野球競技。中山 光さん。スポーツ優秀賞団体は、ナンバー2、種目、軟式野球競技。株式会社 IHI 瑞穂工場です。

次にスポーツ奨励賞です。スポーツ奨励賞個人は、ナンバー1、種目、空手道競技。清水 佑都さん。ナンバー2、種目、空手道競技。清水 ねねさん。ナンバー3、種目、空手道競技。五十嵐 麻央里さんです。以上の方々が受賞者です。詳細につきましては、社会教育課長が説明します。

社会教育課長

スポーツ賞表彰要綱において、スポーツ優秀賞、スポーツ優秀賞、スポーツ指導者賞を定めています。この要綱に基づきまして、令和3年9月8日午後7時30分から表彰審査会を開催しました。会議では、スポーツ推進協議会の土橋会長が審査会の会長となり、議事を進めていただきました。

今回、スポーツ賞の推薦は個人1件、団体1件。スポーツ奨励賞の推薦は個人3件、スポーツ指導者賞の推薦はありませんでした。審査会の意見として、推薦のあった案件については、申し分のない成績であり、受賞に値するものであるとありました。この意見を尊重しまして、被表彰者を決定しました。

被表彰者の実績について説明します。はじめに中山 光さんですが、種目は硬式野球競技で、第22回全国高等学校女子硬式野球選抜大会において優勝されました。

次に株式会社 IHI 瑞穂工場ですが、種目は軟式野球競技で、第38回東京都市町村対抗軟式野球決勝大会成人の部において優勝されました。この大会ですが、昭和59年度に第1回が開催されて以来、38回開催されています。この間、瑞穂町内のチームが準優勝したことはありましたが、優勝は初めてのことになり根

抛を満たしているものになります。

次に、奨励賞になります。いずれも種目は空手道競技になります。ナンバー1 清水 佑都さん、およびナンバー2 清水 ねねさんについては、第10回関東少年少女空手道選手権大会において、第3位の成績を収めています。次にナンバー3 五十嵐 麻央里さんは、第35回東京都小学生空手道選手権大会において、準優勝の成績を収め、第10回関東少年少女空手道選手権大会に出場しています。

受賞者の説明は以上になりますが、各表彰者の表彰につきましては、総合文化祭開会式にて行う予定となっています。

鳥海教育長
関谷委員

以上で説明が終わりました。何かご質問はございませんでしょうか。

以前にも述べましたが、スポーツ表彰に関しては表彰規定がはっきりしていて、照合した上で推薦等の運びになると思います。一方で文化賞については、一般的に目が向かないことが多く、もっと他にいないだろうかと思えます。文化賞・文化奨励賞規定内の(2)に、「前号に掲げるもののほか、特に優秀と認められる個人又は団体」とあります。このことを広く住民に周知していく必要があり、声を拾わなければならないのではと感じています。文化賞等に関しては、まだ埋もれた人材がいるのではないかと思いますので、その辺りが課題かなとも思えます。

社会教育課長

審査会でも同様の意見がありました。同会には文化連盟の会長もいらっしゃいましたので、広く周知をしていただくことも検討していきたいと思えます。また、塾の先生方にも、少しずつ認知していただいている状況にあります。いずれにしましても、各方面の方々に協力をいただきながら、隠れた人材の発掘等を行っていきたいと考えています。

鳥海教育長

特に文化賞に関連するものとして、書道が多く取り上げられています。他の種目もあるのではと思うところはあります。考え方を変えれば良いものが出てくると思えます。良い例として、学校給食組合主催の絵画コンクールの優秀作品ですとか、調べる学習コンクール全国大会作品、青少年の主張の最優秀作品などがあります。これらについて、奨励賞などに該当するような仕組みづくりも検討の余地があるのではと思うところはあります。この内容に関して、一昨年の社会教育委員の会議に諮問されましたが、改革までは至らなか

鳥海教育長
鳥海教育長

ったのが現状です。

ほかにご質問もないようですので、委員には、さようご了承願います。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件は、すべて終了いたしました。
これにて令和3年瑞穂町教育委員会第9回定例会を閉会いたします。
ご苦勞様でした。

閉会 午前9時25分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会教育長

瑞穂町教育委員会委員